

申 請

平成 23 年 4 月 27 日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 菅 直人 様

栃木県知事 福田富一

原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 3 項に基づく平成 23 年 3 月 21 日付け指示について、下記のとおり解除を要請する。

記

○次に掲げる品目・地域について、出荷制限を解除すること

- ・栃木県において産出されたハウレンソウ
（那須塩原市、塩谷町は 4 月 21 日解除済み）

○解除を要請する理由

4 月 13 日から 4 月 26 日までに実施した検査結果で暫定規制値を下回ることが確認されたため。

なお、解除後も引き続きモニタリング調査を実施することとする。

詳細別添のとおり

栃木県産ハウレンソウの出荷制限解除計画

1 出荷制限を解除する範囲(別紙1参照)

ハウレンソウ：県下全域(日塩地域(那須塩原市、塩谷町)は既に解除済み)

2 解除に向けた検査計画

県を、次の3地域(日塩地域は除く)に分割し、毎回各地域で2地点以上を検査する。

過去の検査で暫定規制値を超えた宇都宮市、上三川町、下野市(旧南河内町)、壬生町については定点として毎週検査し、下野市のうち旧石橋町は同市旧南河内町とは出荷単位が異なるため、別途検査する。

○県北地域(大田原市、那須町、矢板市、さくら市、高根沢町、那須烏山市、那珂川町)

○県央地域(鹿沼市、日光市、西方町、宇都宮市、上三川町、下野市のうち旧南河内町、真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町)

○県南地域(小山市、下野市のうち旧石橋町と旧国分寺町、野木町、栃木市、壬生町、岩舟町、佐野市、足利市)

日光市については、他の産地に比べて播種時期が遅く、出荷時期に達していないことから検査が行えない。このため、周辺地域(作型が比較的類似している那須塩原市・塩谷町(注：既に出荷制限解除済み)、近隣の大田原市・宇都宮市・壬生町)のデータから判断することとする。なお、念のため出荷前に検査を行うとともに、解除後の検査計画にも含めることとする。

なお、大田原市では全てハウス栽培であることから、検査はハウス栽培について行うこととするが、その他の市町村については、露地栽培について検査する。

○これまでの検査結果

地域区分	栽培方法	市町名	核種	第1回 (4/13)	第2回 (4/20)	第3回 (4/26)
県北	ハウス	大田原市 ①	放射性ヨウ素	24	検出せず	3.7
			放射性セシウム	検出せず	検出せず	検出せず
		大田原市 ②	放射性ヨウ素	23	検出せず	1.6
			放射性セシウム	5.3	検出せず	検出せず
県央	露地	宇都宮市 ③	放射性ヨウ素	480	120	12.2
			放射性セシウム	420	127	8.6
		上三川町 ④	放射性ヨウ素	170	74	7.6
			放射性セシウム	140	112	11.9
		下野市(旧南河内)⑤	放射性ヨウ素	120	32	13.2
			放射性セシウム	165	60	50
県南	露地	壬生町 ⑥	放射性ヨウ素	150	90	検出せず
			放射性セシウム	171	108	検出せず
		小山市 ⑦-1,3	放射性ヨウ素	140	—	29.4
			放射性セシウム	115	—	43.1
		下野市(旧石橋町)⑦-2	放射性ヨウ素	—	41	—
			放射性セシウム	—	17.9	—

※「—」は検査を実施せず

3 解除後の検査計画

解除後にあっても、福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出が継続している間は、出荷が継続される限り日塩地域を含め各地域2点以上のモニタリング調査を実施する。(毎週水曜日サンプリング予定)

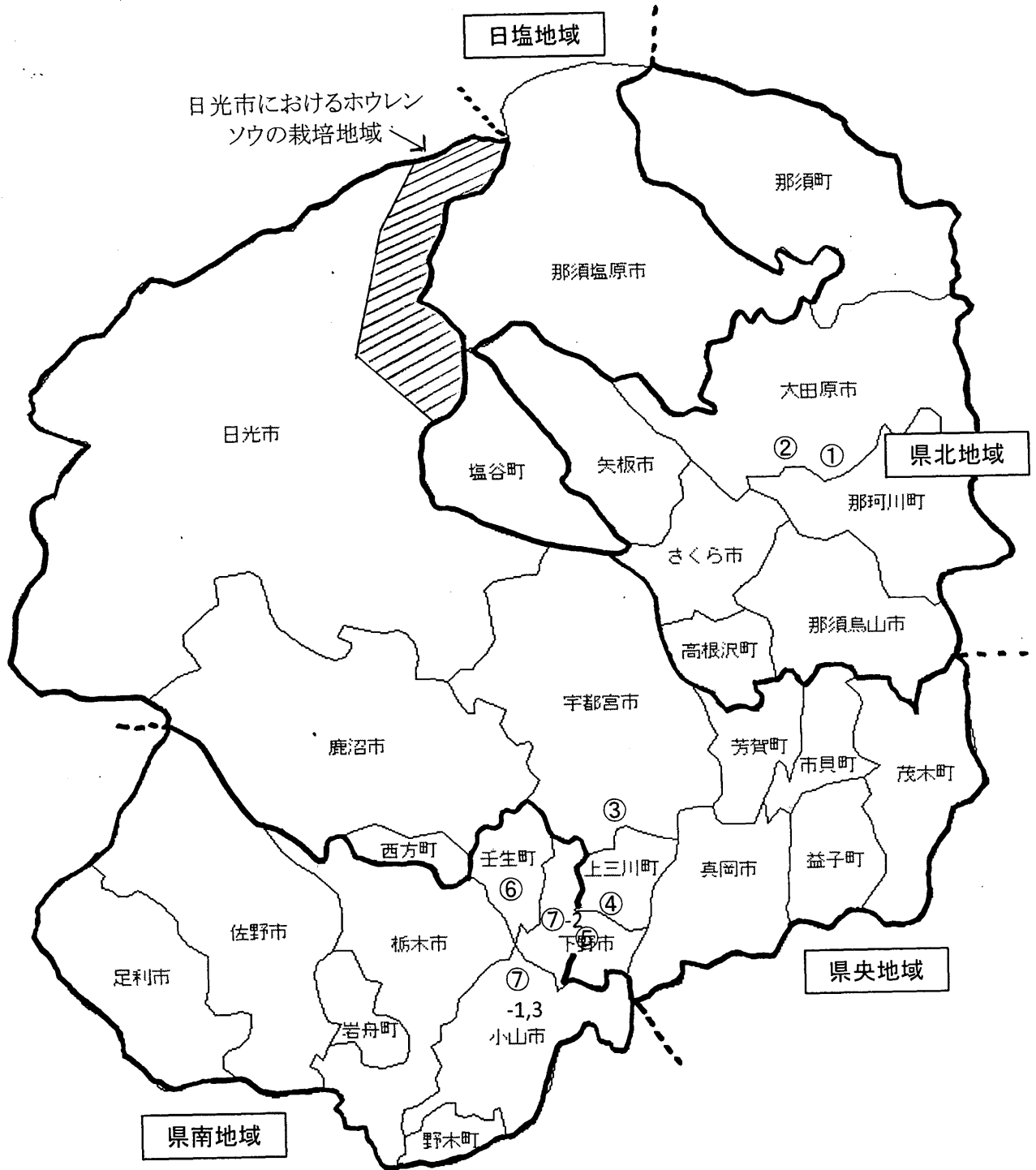
また、日光市が出荷可能な時期になった際は、日光市もモニタリング調査の対象に加える。

4 出荷先等の適切な把握

野菜出荷団体及び個別出荷者に対して、出荷・販売記録の保存等により、出荷先を常に捕捉可能な体制であることを求めることとする。

5 モニタリング調査の結果、暫定規制値を上回った場合の対応

暫定規制値を上回る検査結果が判明した場合は、速やかに出荷団体等に対して出荷の自粛と回収を要請するとともに、周辺地域の広がりを確認するための検査を実施する。



ほうれんそう生産状況(平成21年産、農林水産関係市町村別統計)

地域名	市町村名	作付面積 ha	収穫量 t	出荷量 t	備考
日塩	那須塩原市	133	1,460	1,310	4月14日解除済み
	塩谷町	7	85	52	
	小計	140	1,545	1,362	
県北	大田原市①②	
	那須町	
	矢板市	
	さくら市	
	高根沢町	
	那須烏山市	
	那珂川町	
	小計	0	0	0	
県央	鹿沼市	
	日光市※	114	1,370	1,270	
	西方町	
	宇都宮市③	
	上三川町④	31	310	267	
	下野市(旧南河内町)⑤	138	1,380	1,120	
	真岡市	
	益子町	
	茂木町	
	市貝町	
	芳賀町	
小計	283	3,060	2,657		
県南	小山市⑦-1,3	17	170	105	再掲
	下野市(旧石橋町、旧国分寺町)⑦-2	(138)	(1,380)	(1,120)	
	野木町	6	59	46	
	栃木市	
	壬生町⑥	
	岩舟町	
	佐野市	
	足利市	
小計	23	229	151		
県計		446	4,834	4,170	

網掛けが今回解除地域

○付き数字は調査地点

※ 日光市は高冷地ほうれんそうであり、出荷は5月末見込み。出荷が始まれば解除後のモニタリング調査地点に追加する。

※ 野木町については、既に出荷時期を過ぎており、検体の採取が困難なため検査対象から除外している。